

平成 21 年度事業報告書

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)

財団法人本庄国際奨学財団

事業報告書

(平成 21 年 4 月 1 日より平成 22 年 3 月 31 日)

概要

平成 21 年度は第 10 期生から第 13 期生までの奨学生 61 名（海外 4 プログラム、休学を含む）に対して奨学金の支給を行った。昨年度に引続き外国人大学院留学生および日本人国内大学院生と毎月 1 回の面談を行い、生活面におけるアドバイス等を行った。また、5 月には財団を卒業した奨学生による博士号取得論文の発表会、6 月には株式会社伊藤園相良工場、中央研究所、浜岡荒茶工場の研修旅行を、9 月には 2 泊 3 日の京都旅行（希望者のみ）を、12 月には都内のホテルでの在日の卒業生も招待して忘年会を、3 月には新しい奨学生の受け入れオリエンテーションと卒業生も交えて歓送迎会を行い、奨学生同士の交流を深めた。また定期的にクラシックコンサートへの招待を行った。平成 22 年 3 月には 35 名の奨学生が卒業した。（海外プログラム 9 名を含む）

平成 22 年度奨学生は外国人 1,115 名、日本人 702 名合計 1,817 名の応募があり、選考委員会による厳正な審査の結果、最終審査の面接を経て外国人 19 名、日本人 5 名、アメリカ国内での 4 プログラムによる採用 11 名、総合計 35 名の新規採用を行った。

A 事業実績

平成 21 年度に実施した具体的な事業は次のとおりである。

1. 奨学金支給事業

(1) 奨学金支給

平成 21 年 4 月より平成 22 年 3 月までに奨学生 63 名に対して一人あたり月額 15 万円から 20 万円の奨学金援助を行った。（海外プログラムは 1 プログラム、年間 240 万円）

（第 10 期～第 13 期奨学生の名簿参照）

(2) 個別面談

毎月、財団法人本庄国際奨学財団の事務局において個別の面談を行い、奨学生から研究の進捗状況や心配事や困ったことがないか等報告と相談に乗りアドバイスをするなどした。

(3) 研修旅行（その 1）

日 時：平成 21 年 6 月 5 日（金）

場 所：株式会社伊藤園相良工場、中央研究所、浜岡荒茶工場を見学

参加者：奨学生、財団職員

(その2)

日時：平成21年9月11日(金)～9月13日(日)

場所：京都旅行(日本の伝統家屋に宿泊して伝統文化を体験する)

参加者：奨学生(希望者のみ)財団職員

2. 2010年度奨学生の募集、選考(平成22年度)

(1) 日程：平成21年9月1日 ホームページに募集要項掲載

平成21年10月1日～平成21年11月30日

外国人留学生奨学金及び日本人国内大学院生奨学金申請書受付

平成21年10月1日～平成22年1月31日

日本人海外大学院留学生申請書受付

平成21年12月1日～平成22年1月31日

外国人留学生奨学金及び日本人国内大学院生奨学金

第1次書類選考

平成22年2月1日～平成22年2月8日

外国人留学生奨学金及び日本人国内大学院生奨学金

第2次面接選考

平成22年2月24日 日本人海外留学生書類選考

平成22年2月24日 選考委員会開催

平成22年3月18日 理事会および評議員会において承認

平成22年3月19日 最終結果発表

(2) 応募状況および選考結果

応募者総数：1,817名(外国人1,115名、日本人702名)

選考結果：平成22年度新規奨学生名簿参照

B 処務の概要

1. 会議

(1) 第1回理事会

開催日：平成21年5月27日(水)午後5時40分～午後6時

場所：株式会社伊藤園10階役員会議室

出席者：理事および監事全員

議長：本庄照子理事長

議案：1. 平成20年度事業報告書及び収支決算書承認の件
原案通り可決承認された。

2. 平成 21 年度株式会社伊藤園株主総会における議決権行使の件
理事長本庄照子に全権委任することで可決承認された。
3. 理事会議事録、署名人選任の件
「議長一任」で可決されたので、議長が野村恭也氏、本庄八郎氏の
2 名を議事録署名人として指名し可決承認された。

(2) 第 2 回理事会

開催日：平成 22 年 3 月 18 日（木）午後 5 時 40 分～午後 6 時 10 分

場 所：帝国ホテル東京（扇の間）

出席者：理事および監事全員

議 長：本庄照子理事長

議 案：1. 平成 22 年度事業計画書案及び収支予算書案承認の件

原案通り可決承認された。

2. 若手研究者養成研究助成金プログラム新設の件

原案通り可決承認された。

3. 平成 22 年度（第 14 期）奨学生選考結果の承認の件

原案通り可決承認された。

4. 理事、監事一部改選の件

原案通り可決承認された。

5. コロンビア大学社会福祉大学院奨学金プログラム新設の件

原案通り可決承認された。

6. 議事録署名人選任の件

「議長一任」で可決されたので、議長が野村恭也氏と、本庄八郎
の 2 名を指名し可決承認された。

報告事項：平成 21 年度奨学生卒業生の報告

(3) 第 1 回評議員会

開催日：平成 21 年 5 月 27 日（水）午後 5 時～午後 5 時 30 分

場 所：株式会社伊藤園 10 階役員会議室

出席者：評議員全員

議 長：河野宏氏

議 案：1. 平成 20 年度事業報告書及び収支決算書承認の件

原案通り可決承認された。

2. 平成 21 年度株式会社伊藤園株主総会における議決権行使の件

理事長本庄照子に全権委任することで可決承認された。

3. 評議員会議事録、署名人選任の件

「議長一任」で可決されたので、議長が岡本平次氏、本庄竜介氏の2名を議事録署名人として指名し可決承認された。

(4) 第2回評議員会

開催日：平成22年3月18日（木）午後5時00分～午後5時35分

場 所：帝国ホテル東京（扇の間）

出席者：評議員全員

議 長：河野宏氏

議 案：1. 平成22年度事業計画書案及び収支予算書案承認の件
原案通り可決承認された。

2. 若手研究者養成研究助成金プログラム新設の件
原案通り可決承認された。

3. 平成22年度（第14期）奨学生選考結果の承認の件
原案通り可決承認された。

4. 理事、監事一部改選の件
原案通り可決承認された。

5. コロンビア大学社会福祉大学院奨学金プログラム新設の件
原案通り可決承認された。

6. 議事録署名人の選任の件

「議長一任」で可決されたので、議長が岡本平次氏、本庄周介氏の2名を議事録署名人として指名し可決承認された。

報告事項：平成21年度奨学生卒業生の報告

(5) 奨学生選考委員会

開催日：平成22年2月24日（水）午後5時から午後6時

場 所：財団法人本庄国際奨学財団事務局

出席者：選考委員全員

議 題：平成22年度（第14期生）財団法人本庄国際奨学財団奨学生選考の件
別紙平成22年度奨学生名簿の通り合格者が決定された。

C 登記

東京法務局渋谷出張所に対し、次の登記を行った。

(1) 平成21年6月24日 理事全員の重任登記

D 届出および申請

文部科学大臣に対し、次の届出を行った。

- (1) 平成 21 年 5 月 19 日 実施検査の結果（指摘）について回答
- (2) 平成 21 年 6 月 29 日 平成 20 年度事業報告書および収支決算書の届出
- (3) 平成 21 年 6 月 30 日 理事の変更登記の届出（重任）
- (4) 平成 22 年 3 月 12 日 所得税法施行令 217 条、法人税法施行令 77 条に掲げる特定公益増進法人である事の証明申請
- (5) 平成 22 年 3 月 29 日 平成 22 年度事業計画書および収支予算書の届出

E 寄付金

平成 21 年度に受け入れた寄付金はありません。

以上